



讃井 康智

ライフイズテック株式会社 取締役 最高AI教育責任者（CEAIO）

1983年福岡市生まれ。久留米大学附設中高卒。
東京大学教育学部卒業後、株式会社リンクアンドモチベーションに勤務。
その後、独立し、東京大学大学院 教育学研究科に進学、故三宅なほみ先生に師事。各地の教育委員会・小学校・保育園などで創造的で協調的な21世紀型の学びを実現するサポートを行う。

2010年7月に中高生向けIT教育事業のライフイズテック株式会社を設立。
自治体向け事業の立ち上げ、最高教育戦略責任者（CESO）等を経て、
現在、取締役 最高AI教育責任者。公教育部門・採用部門を統括。

- ・文科省「教育データの利活用に関する有識者会議」委員（現任）
- ・経産省 産業構造審議会「教育イノベーション小委員会」委員
- ・青森県教育改革有識者会議特別委員（現任）
- ・堺市教育委員会 教育補佐官
- ・長野県教育委員会 WWLコンソーシアム 運営指導委員
- ・NewsPicks プロピッカー（教育領域）

などを歴任。

「中高生ひとり一人の可能性を一人でも多く、最大限伸ばす」をミッションに掲げ、2010年の創業以来、**中学生～社会人までデジタル人材の育成**を全国で実現しています。

教育委員会・学校向け

プログラミング学習 EdTech教材



中学・高校の授業で活用する
プログラミング学習教材
「ライフイズテックレッスン」
導入実績日本No.1
(200自治体・4000校)

学校外の中高校生教育

中高生向け ITワークショップ・PBL



中高生向けITワークショップや
地域の課題を解決する
プロジェクト学習（PBL）
50以上の自治体で
学校外の教育として実施済

地域住民向けデジタル人材育成

地域の社会人向け 研修・プロダクト開発支援



地域の社会人・大学生
を対象にデジタルスキルの研修や
地域の課題を解決する
プロダクト開発の支援等を
産業振興文脈でも実施

自治体調達における現状と課題 (弊社の事例)

公共調達における「公正さ」を厳格に求めるあまり、自治体が予算事業によって達成したい本来の目的が果たされていない。

事例①：価格のみの競争となっており、品質が正当に評価されない。
低価格の競争となり、企業が疲弊する。

事例②：同じ内容であっても毎年、調達手続が必要となり、
学校で活用する教材が毎年変わってしまう。

事例③：調達時期が遅く、教材を学校で十分に活用できない。

調達ルールは自治体ごとに異なっており、上記事例が発生していない自治体もある。
自治体担当者レベルでも、変えたいと思っても変えられないことに課題を感じている。

**事例①：価格のみの競争となっており、品質が正当に評価されない。
低価格の競争となり、企業が疲弊する。**

<p>調達の対象物</p>	<p>中学校・高校において生徒や教員が授業で活用する学習教材 (弊社では、年間を通じて利用するプログラミング学習ソフト)</p>
<p>調達により 本来達成したい状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が、予算の目的に照らしてどのような効果が見込めるか、他社との違いや強み等を質疑・評価した上で、調達すること。
<p>阻害する要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> 価格のみ競争する「一般競争入札」しかできず、品質が評価されない。 仕様書は、複数事業者が参入することが前提となる「縛らない仕様書」であることが求められる。
<p>阻害要因により 発生している状況 ・ 発生しうるリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> 価格のみの競争になることで、新技術を生かしたスタートアップ企業の品質が評価されず、体力のある大企業が落札しやすい。 毎年度、限られたプレイヤー間での価格競争が繰り返され、年々、落札額が低下し、結果、企業が疲弊していく。

事例②：同じ内容であっても毎年、調達手続が必要となり、 学校で活用する教材が毎年変わってしまう。

<p>調達の対象物</p>	<p>中学校・高校において生徒や教員が授業で活用する学習教材 (弊社では、年間を通じて利用するプログラミング学習ソフト)</p>
<p>調達により 本来達成したい状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が、本教材の活用方法に習熟し、授業への工夫や改善ができる。 ・これにより、教員の指導力が向上する。
<p>阻害する要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ案件であっても毎年、白地での調達手続が必要 ▶初年度にプロポーザルで選定されたとしても、次年度以降において、随意契約にすることができない
<p>阻害要因により 発生している状況 ・ 発生しうるリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、教材が変わってしまう ・教員が毎年、使い方を学び直さなければならず、教員の負担が増える ・教材活用の習熟も進まず、指導力向上の目的が果たされない。

事例③：調達時期が遅く、教材を学校で十分に活用できない。

<p>調達の対象物</p>	<p>中学校・高校において生徒や教員が授業で活用する学習教材 (弊社では、年間を通じて利用するプログラミング学習ソフト)</p>
<p>調達により本来達成したい状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の授業開始の時点で、教員がソフトを活用した授業計画を立て、スムーズに授業が開始できること。 ・生徒にも年度当初から、学習環境が行き渡ること。
<p>阻害する要因</p>	<p>予算議決後でないと、調達手続を開始できない。 (予算議決の条件付きのもと、準備行為として行うこともできない。)</p>
<p>阻害要因により発生している状況 ・ 発生しうるリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月以降に学校に教材が届くため、教員が年間の計画を改めて作り直す必要が生じる。 ・結果、教材活用に支障をきたし、予算措置したものが年間を通じて十分に活用できない。